

平成29年度の取り組みについて

平成29年9月26日

- 前回WG時のご指摘・ご意見の整理 ⇒ (P.3)
 - 1. パブリックタグによる屋内外シームレス測位のためのガイドラインの整備 ⇒ 資料2-1
 - 2. パブリックタグの登録促進について ⇒ 資料2-2

前回WGで、パブリックタグの登録情報のメンテナンスやシステム改良等に伴うご指摘・ご意見をいただいた。

- ① 悪意や虚偽の情報登録への対策が必要 ⇒ (P.4)
- ② 登録情報のメンテナンスのしくみが必要 ⇒ (P.4)
- ③ 屋内地図との連携が必要 ⇒ (P.5)
- ④ 登録API等の開発者向け技術情報の公開は有意義 ⇒ 資料2-2-1
- ⑤ 登録申請APIを利用したサンプルサイトでのQRコード表示 ⇒ 資料2-2-1

「②登録情報のメンテナンスのしくみ」への対策

対策1 申請者への対応

- 申請者登録時に、申請者の要件、利用目的等を確認する
 - ✓ 申請者の要件：行政機関，地方公共団体，法人格を有する法人等
 - ✓ 確認事項：目的、想定しているエリア、予定している期間・時期
- 定期的に申請者へ申請者登録情報の更新を依頼し、状態によっては情報を整理する

【補足】申請者登録は、メールで様式を地理院に送付し、地理院側で登録する
→ APIによる自動化はしていないため、申請者へ確認した上で登録が可能

対策2 パブリックタグ登録時の対応

- 占有を防ぐため、同一空間内（約3m）には、1申請者に対し5以下、総登録数が31以上になった場合は、原則、施設管理者以外からの申請を認めない

今後の対策案

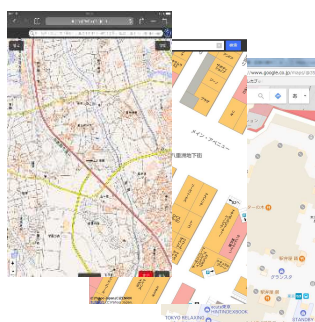
- 登録申請APIの解説サイト・サンプルサイトの前に利用条件の確認・同意画面を配置
- 申請者毎の登録数の増減を把握し、申請者登録時の目的、エリア、期間・時期を逸脱した登録が行われていないか点検
- 不適切な表現等が登録されていないか定期的にDBを点検
- 施設管理者・利用者がパブタグ登録者へ連絡する手段の確保 等

→ 申請者数、登録数などを考慮し、システム改良で対応することを検討

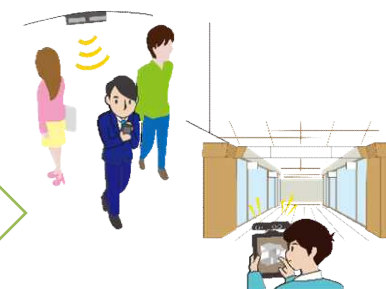
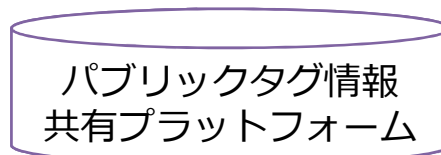
「③屋内地図との連携」について

○現状では、

- 位置情報は緯度・経度で管理
- パブタグ設置者向けに、パブタグ登録申請APIを公開
- パブタグ利用者向けに、CSV及び閲覧APIを公開



APIを通じ、様々な地図・ジオコーディングサービスが利用可能



パブタグの緯度・経度は、様々な地理空間情報と重ね合わせが可能



汎用性あるデータ形式や申請・提供方法を採用することで、種々のサービスと連携が可能である

○加えて今後は、

- 基盤地図情報のような統一的仕様で屋内地図の整備・公開が検討されている
- 屋内地図からパブタグの位置情報を取得する手法をガイドラインで整理する



登録申請サンプルサイト及び閲覧サイトにおいて、屋内地図の公開サービスと連携できれば、パブタグの位置情報を屋内地図とより整合した状態で登録、利用することが可能になる